

◆ 理事長就任のご挨拶 ◆

理事長 高林 暁

このたび、竹崎理事長のあとを受け、商船三井健康保険組合の理事長をお引き受けすることとなりましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

「人生100年時代」を迎え、若者から高齢者まですべての世代が健康で活躍し続けられる社会づくりが求められています。

この3年間は、新型コロナウイルスの感染拡大によって、生活環境の変化を余儀なくされ、「健康で普通に生活する」ことの大切さを実感された方も多いことと存じます。

健康保険組合は加入者の皆様の健康をサポートする存在であり、病气やけがをしたときには保険給付等を通じて安心を支え、するとともに、健康の維持、増進を図るといった大切な役割を担っており、その重要性を強く感じております。一方で、高齢化率の上昇とともに、今後とも健康保険組合の財政負担の増加が必至と予想されています。

当健康保険組合では今後も社会の変化に対応しながら、皆様の健康の維持、増進に貢献しながら、組合の健全な事業運営に取り組む所存です。

被保険者とそのご家族の皆様におかれましては、当健康保険組合が実施する各種健康診断や健康づくりのための事業を積極的にご利用いただくとともに、引き続きご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

◆ 理事長退任のご挨拶 ◆

前理事長 竹崎 弘倫

このたび、商船三井健康保険組合の理事長を退任するにあたり、ご挨拶を申し上げます。

2020年の就任以来、3年にわたり理事長の職を務めさせていただきました。在任中は、事業主、被保険者の皆様方をはじめとして、健康保険組合役員各位のご支援ならびにご理解・ご協力により、大過なくその職責を果たし得ましたことを、心より御礼申し上げます。

健康保険組合を取り巻く環境は、急速な少子高齢化等による高齢者医療制度への拠出金や医療費の伸びが続き、健康保険組合の財政に重くのしかかっています。それを支える現役世代の負担も非常に大きなものになっており、負担構造の見直しが求められています。

また、新型コロナウイルス感染症は我が国の生活にも多大な影響を及ぼし、日本の経済活動に大きな傷跡を残しました。5月8日より新型コロナウイルスが感染症法上の2類から5類に移行することで、経済活動もさらに活性化すると予測されますが、健康保険組合においては今後も難しい事業運営を強いられる状況です。

このような中で当健康保険組合は、後任の高林理事長のもと、健全な事業運営と皆様の健康づくりへのサポートをさらに強く推し進めていかれるものと確信しております。皆様には、これまで以上のご厚情とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、皆様のご健勝を祈念いたしまして、退任のご挨拶とさせていただきます。

令和5年度予算のお知らせ

健康保険料率を前年度より4ポイント引き下げ 千分の80に設定しての予算編成

介護保険料率は前年度と同率の千分の17に据え置き

当健保組合の令和5年度予算が、2月14日に開催された第159回組合会において可決・承認されましたので、その概要をお知らせいたします。

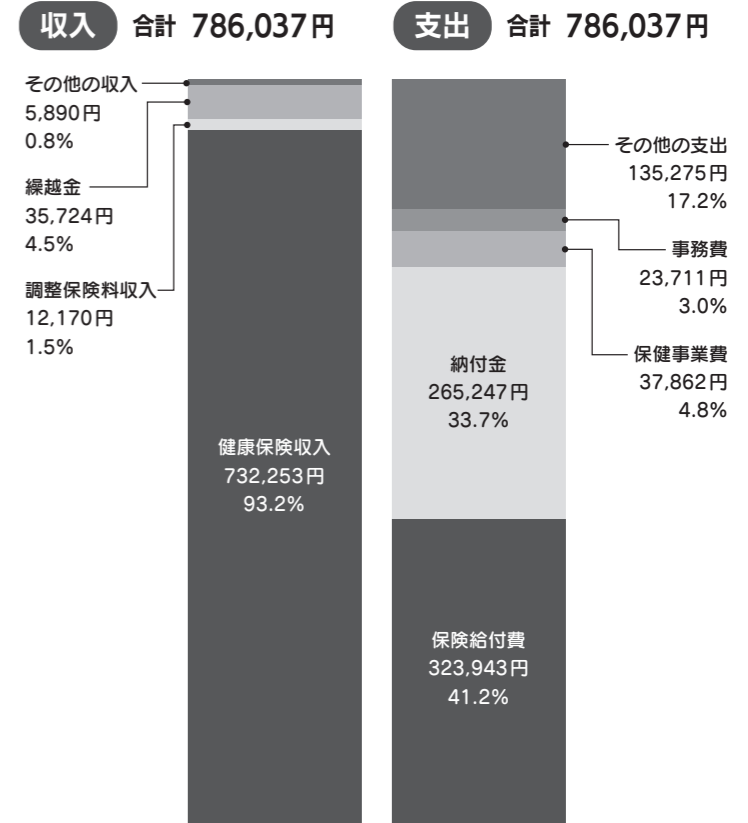
●健保組合を取り巻く状況

現在、急増する高齢者医療費に対する現役世代の負担軽減が健保組合の重要な課題となっています。人生100年時代を迎え、団塊の世代がすべて後期高齢者となる2025年が目前に迫り、健保組合から高齢者医療への納付金が年を追うごとに増えており、健保組合は厳しい財政運営を強いられています。

健康保険組合連合会（健保連）が公表した令和3年度決算見込によると、健保組合（1,388組合）の経常収支は、経常収入が8兆3,841億円（対前年度比+1.1%）、経常支出が8兆4,666億円（同比+5.8%）で、収支差引額は▲825億円の赤字となり、平成25年度以来、8年ぶりの赤字となっています。赤字の主な要因は、保険料収入が前年度比81.0億円、1.0%の増加に対して、保険給付費は同比3,408億円、8.7%増加し、高齢者医療への納付金は同比1,057億円、3.0%の増加と、いずれも保険料収入の伸びを上回る伸び幅となったことによります。特に前期高齢者支援金は+6.4%と大きく増加しました。高齢者医療を支えるための負担は年々増加傾向にあり、依然として健康保険組合を取り巻く環境は厳しいものとなっています。

当健保組合においてはそのような状況下ではありますが、財政状況を鑑みて令和5年度の健康保険料率を前年度より4ポイント減となる千分の80に、一方、介護保険料率は据え置きとなる千分の17に設定しての予算編成となりました。

被保険者1人当たりの収支の割合【健康保険（一般勘定）】



※四捨五入の端数処理のため、各科目の合計が収入・支出合計等と一致しない場合や、各科目の合計が100%にならない場合があります。

当健保組合は、本年度も引き続き加入者の皆様の健康維持、増進に向けた事業を実施するとともに、「データヘルス事業」を積極的に実施し、「データ分析に基づく効果的な保健事業の計画を展開してまいります。

皆様方におかれましても、当健保組合の行っている各種健診事業等を積極的に利用され、健康の維持、増進に努めてください。また、ご協力をお願いいたします。

●健康保険（一般勘定）

収入の大部分を占める保険料は、前年度予算より約2億3,200万円増の

予算の概要 健康保険（一般勘定）

科目	予算額 (千円)
健康保険収入	2,855,785
保険料収入	2,855,245
国庫負担金収入	539
その他	1
調整保険料収入	47,464
繰越金	139,325
繰入金	2
国庫補助金収入	857
財政調整事業交付金	8,000
雑収入	14,111
合計	3,065,544
経常収入合計 (A)	2,867,747

科目	予算額 (千円)
事務費	92,471
保険給付費	1,263,379
法定給付費	1,190,454
付加給付費	72,925
納付金	1,034,462
前期高齢者納付金	178,212
後期高齢者支援金	855,638
病床転換支援金	1
日雇抛出品	601
退職者給付抛出品	10
保健事業費	147,662
財政調整事業抛出品	47,464
連合会費	846
積立金	600
予備費	470,000
還付金・その他	8,660
合計	3,065,544
経常支出合計 (B)	2,540,070

経常収入支出差引額 (A) - (B)	327,677千円
---------------------	-----------

※四捨五入の端数処理のため、各科目の合計が収入・支出合計等と一致しない場合があります。

●介護保険（介護勘定） 介護保険料率は 千分の17に据え置き

健保組合が国に納める介護納付金が年々増加しています。令和5年度の介護納付金は前年度予算比2,328万円（6.9%）増の3億6,262万円を計上しています。前述のとおり令和5年度は料率を前年度と同率の千分の17に据え置いての予算編成となりました。負担割合は事業主と被保険者の折半（1000分の8.5ずつ）です。今後も介護納付金は増大することが見込まれるため、介護保険料率の大幅かつ急激な料率引き上げを回避するため、必要に応じた繰り入れを行いながら、計画的な料率設定を行う予定です。

予算の概要 介護保険（介護勘定）

科目	予算額 (千円)	介護保険第2号被保険者たる被保険者等1人当たり額 (円)
介護保険収入	379,382	170,509
繰入金	50,000	22,472
雑収入	5	1
合計	429,387	192,983

科目	予算額 (千円)	介護保険第2号被保険者たる被保険者等1人当たり額 (円)
介護納付金	362,621	162,976
介護保険料還付金	100	45
雑支出	10	4
予備費	66,656	29,958
合計	429,387	192,983

※四捨五入の端数処理のため、各科目の合計が収入・支出合計等と一致しない場合があります。

<予算の基礎数値>

- ・被保険者 3,900人
- ・平均標準報酬月額 722,689円
- ・総標準賞与額（年間合計） 2,978,607千円
- ・被保険者の平均年齢 43.80歳
- ・健康保険料率（調整保険料含む） 80.00 / 1,000
（事業主 53.26 / 1,000 被保険者 26.74 / 1,000）
- ・介護保険料率 17.0 / 1,000
（事業主 8.5 / 1,000 被保険者 8.5 / 1,000）

第159回組合会 その他特記事項

- ・新型コロナウイルス感染予防のため、対面及びWEB両方式により組合会を開催
- ・家族出産育児一時金付加金規約改定承認
- ・人間ドック関連業務外部委託承認
- ・理事長専決事項報告・承認



マイナンバーカードを 取得しましょう！



マイナンバーカードはもう取得しましたか？
マイナンバーカードは保険証の代わりに使え、
またマイナンバーカードによって過去の薬剤情報や
特定健診の情報を知ることができます。
ぜひ活用してください。

現在、全ての医療機関でマイナンバーカードの保険証
利用に対応しているとは限りません。念のため健康保険
証をご持参いただくか、事前に医療機関・薬局にご確認
のうえ、受診してください。

マイナンバーカードの取得からマイナポータルでの保険証利用登録までの流れ

① まずはマイナンバーカードを申請

まずはマイナンバーカードを申請しましょう。マイナン
バーカードはスマートフォン、パソコン、郵送または、
町なかの証明用写真機で申請できます。

約1カ月後に市区町村から「交付通知書」が届いたら
必要書類を持参してマイナンバーカードを受け取ります。
詳しくは下記のホームページなどで確認できます。

●マイナンバーカードの交付申請● <https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>

② マイナポータルで事前登録をする

マイナポータルは、子育てや介護などの行政手続きの
検索やオンライン申請ができる自分専用のサイトです。
パソコンまたはスマートフォンでマイナンバーカードを

用いてマイナポータルにログインし、保険証利用申込み
より登録を行ってください。

マイナポータルのURL: <https://myna.go.jp/>

4月から従来の保険証での受診はさらに割高に

① 原則すべての医療機関で オンライン資格確認導入

政府はオンライン資格確認を医療のデジタル
化の基盤と位置づけています。オンライン
資格確認では、医療機関の受付で保険証利用
登録をしたマイナンバーカードをカードリー
ダーにかざすことで、患者が加入する医療保
険を確認します。今年4月からは原則すべての
医療機関等でオンライン資格確認等システムの
導入が義務化されました（一部の医療機関で
はシステムの導入が遅れる場合があります）。
患者の特定健診や薬剤の情報などが本人同
意の上で、医療機関等で確認できるようにな
り、検査や投薬の重複防止につながるなど、
医療の質や効率が高まること期待されてい
ます。

② 従来の保険証で受診すると 自己負担6円引き上げ

これまでも、オンライン資格確認システムが導入されている医療
機関でマイナ保険証を使用した場合の窓口負担は、従来の保険証を
利用した場合より割安に設定されていました。それが2023年4月
～12月の期間に従来の保険証を使って医療機関を受診した場合、初診・
再診料ともに20円（3
割負担で6円）引き上
げられます。

マイナ保険証による
受診時の初診料は据
え置かれ、再診時の
負担も生じません。差
額をさらに広げること
で、マイナ保険証への
切り替え促進が図られ
ます。

		受診時の追加負担額	
		従来	2023年4月～ 12月末
マイナ 保険証	初診		6円
	再診		なし
従来の 保険証	初診	12円	18円
	再診	なし	6円

※自己負担3割の場合の窓口負担額です。
※マイナ保険証を扱っていない医療機関では、
初診・再診ともに引き上げはありません。

当健保組合の保健事業がさらに充実しました！

ホームページをリニューアルしました

当健保組合のホームページが新しくなりました。ぜひご活用ください。

- ①従来の内容はすべてカバーし、制度解説等の内容を充実させています。
- ②URLは<https://mol-kenpo.or.jp/>（httpからhttpsへ変更）となりますが、変更前のURLでもアクセスできます。
- ③英語版も用意しています。

人間ドック補助/利用方法が変更になりました

令和5年度より、人間ドック補助の利用方法が変更になりました。

健診代行機関(株)イーウェルへ人間ドック業務を委託しました。当健保組合HP掲載の『2023年度【ドック】
健診機関リスト（2023年度【ドック】健診機関リスト）』に掲載の健診機関でご受診ください。

主な変更点

- ①健診機関の拡大 イーウェルが契約する全国2,000以上の健診機関から選択可
- ②対象者の拡大 配偶者以外の被扶養者も利用可
- ③年齢の基準日 年度末時点の満年齢40歳以上
- ④補助の申込方法 健診機関へ予約後、イーウェルへ受診券発行依頼

令和5年度から開始した新規事業のお知らせ

令和5年度からの新しい保健事業として、①「無料歯科健診」、②従来からの「コナミスポーツ」に加えて
RIZAP監修の「chocoZAP(チョコザップ)」での法人会員利用ができるようになりました。

①無料歯科健診

無料歯科健診は当健保組合の加入者であれば、どな
たでも受診できますので、ぜひご利用ください。

対 象 者：当健保組合の被保険者と被扶養者
健診機関：「歯科健診センター」が提携する
全国の歯科医院

費 用：無料

「歯科健診センター」のホームページからお申込みく
ださい。

※治療（歯石除去）・精密な検査には費用が発生します。
※歯科医院に直接連絡されても、無料歯科健診は受けられませんので
ご注意ください。

②「chocoZAP」での法人会員利用

1日5分の「ちょいトレ習慣」がコンセプトの24時
間ジム「chocoZAP」が利用できます

当健保組合の被保険者と被扶養者がRIZAP監修の
24時間ジム「chocoZAP(チョコザップ)」を法人会
員として利用できるようになりました。他にもゴルフ
やクッキング、ボディメイクなどのRIZAPブランド
をお得なプランでご利用いただけますので、ワークラ
イフバランスの充実にお役立てください。

「chocoZAP」利用の際には入会金・事務手数料無料、
入会時「体組成計」「ヘルスウォッチ」などの無料特
典があります。

4月
から

出産育児一時金、 家族出産育児一時金が 50万円に引き上げられました



健康保険の被保険者が出産したときは「出産育児一時金」が、被扶養者が出産したときは「家族出産育児一時金」が支給されます。

正常な出産は保険医療として扱われないため、その費用の補助という形で支給されるものです。

従来は1児につき42万円でしたが、4月から1児につき50万円に引き上げられました。被保険者または被扶養者の妊娠4カ月（85日）以上の出産について、生産、死産にかかわらず1児につき50万円※が支給されます。なお、双児の場合は2児分となります。

なお、当健保組合には「出産育児一時金付加金」と「家族出産育児一時金付加金」という組合独自の付加給付があります。従来、「出産育児一時金付加金」は36,000円、「家族出産育児一時金付加金」は11,000円でしたが、4月から「出産育児一時金付加金」と「家族出産育児一時金付加金」とともに36,000円となりました。

※産科医療補償制度に加入する医療機関等の医学的管理の下で出産（死産を含み、妊娠22週以降のものに限る）した場合。妊娠22週未満の場合や、産科医療補償制度に加入していない医療機関等で出産した場合は48万8,000円です。



夫婦が共働きで2人とも健康保険の被保険者になっている場合、出産時の給付はどうなりますか？



夫婦が共働きでそれぞれ被保険者本人になっているときには、妻の加入している健康保険から被保険者としての給付を受けることになります。夫の加入する健康保険からの給付を受けることはできません。

被扶養者のみなさん

早めに健診の予定を決めてしまいましょう



病気やその予兆を早期に発見し、改善につなげるのが健診の目的です。受けない年があると、それだけ改善のきっかけが遅れてしまいます。当健保組合の被保険者の受診率は90%超ですが、被扶養者は60%と低い水準です。被扶養者のみなさんは、うっかり忘れてしまわないよう早めに予定を決めておきましょう。

現在、子宮頸がん・乳がんが若年層でも増えてきています。早期発見・早期治療のために年に1度の定期健診に加えて「乳がん検診」、「子宮がん検診」など婦人科単独検診も併せて受けることをおすすめします。

- 1 健保組合の健診を確認
- 2 健診を申し込む
- 3 カレンダーに記入
- 4 体調を整え健診を受診